

グループ会社向け「レベルが違う！電子申請の解説コラム」 介護事業所の電子申請を“劇的に”効率化するメソッド ～電子申請にかかっていた手間と時間を大幅に短縮～



グループ会社向けに電子申請を解説するシリーズコラム

介護業界の電子化や公表化を支援する公表システムサポート株式会社（東京都新宿区）では、2025 年 11 月より、グループ会社向けに電子申請の手続きを効率化するコンテンツとして、「レベルが違う！電子申請の解説コラム」シリーズを配信します。2025 年度の下期にさしかかり、**全国の自治体への介護事業所の申請や届出が、これまでの紙文書の窓口申請から、オンラインの電子申請へ移行して行きます。**（2025 年度以降はやむを得ない場合を除いて、電子申請の利用が原則化）電子申請と聞くと「なんだか複雑で難しい」印象を持たれるかもしれませんが、**この仕組みには紙文書の負担を軽減するだけでなく、申請・届出する手続きを効率化できるメニューも揃っています。**

特にグループ会社では、運営する法人や事業所の情報が変更（更新）になるたびに、それぞれ申請や届出を手続きしていくと、膨大な時間と手間がかかってしまいます。また手続きする件数が多いと、どうしても入力ミスやヌケ・モレといった、情報エラーが発生するリスクもあるため、グループ全体でしっかりと情報管理する必要があります。

そのためこのシリーズコラムでは、**グループ会社の電子申請にフォーカスして、申請や届出にかかっていた手間と時間を大幅に短縮して、グループ全体で情報管理できるメソッドを解説しています。**（コンテンツは更新・追加する予定です）

◆グループ会社向け「レベルが違う！電子申請の解説コラム」

介護事業所の電子申請を“劇的に”効率化するメソッド

・URL：<https://www.kaigokensaku.net/news/column1-37/>

・対象者：介護事業所を運営するグループ会社（法人本部）

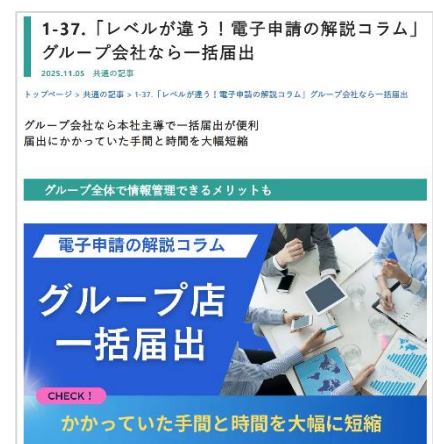
・主な内容：グループ会社の電子申請や届出にフォーカスして、その手続きを効率化して、グループ全体で情報管理するコンテンツなど

vol.1：法人情報の変更なら、本社主導で一括届出が便利

vol.2：事業所情報の変更なら、本社と事業所で連携して変更届出

vol.3：6 年に 1 度の更新なら、本社と事業所で連携して指定更新

vol.4：事業継承で事業所番号を引き継ぐなら、一括届出が便利



次ページにも、このシリーズコラムを抜粋した内容を紹介しています。



<関係者の方からのお問い合わせ先>

「公表システムサポート」事務局 MAIL：info@kaigokensaku.net WEB：https://www.kaigokensaku.net/

グループ会社向けに電子申請を解説するシリーズコラムの内容（抜粋）

このシリーズコラムでは、グループ会社の電子申請にフォーカスして、申請や届出にかかっていた手間と時間を大幅に短縮して、グループ全体で情報管理できる解説として、次のようにコンテンツを展開しています。（必要に応じて、更新・追加する予定です）

vol.1 | 法人情報の変更なら、本社主導で一括届出が便利

- ・グループ全体で法人情報の変更する要件
- ・事前に用意するもの（Gビズ ID、登記情報など）
- ・本社主導で、「法人情報に係る一括変更届出」

URL: <https://www.kaigokensaku.net/news/column1-37/>



vol.2 | 事業所情報の変更なら、本社と事業所で連携して変更届出

- ・それぞれの事業所情報を変更する要件
- ・事前に用意するもの（Gビズ ID、申請様式など）
- ・本部と事業所で連携して、「介護保険事業の変更届出」

URL: <https://www.kaigokensaku.net/news/column1-38/>



vol.3 | 6年に1度の更新なら、本社と事業所で連携して指定更新

- ・6年前の指定更新と変わった点は
- ・事前に用意するもの（Gビズ ID、申請様式など）
- ・本部と事業所で連携して、「介護保険事業の更新申請」

URL: <https://www.kaigokensaku.net/news/column1-39/>



vol.4 | 事業継承で事業所番号を引き継ぐなら、一括届出が便利

- ・グループ会社へ事業継承する要件
- ・事前に用意するもの（Gビズ ID、登記情報など）
- ・グループ本部主導で、「法人情報に係る一括変更届出」

URL: <https://www.kaigokensaku.net/news/column1-40/>



【事前の留意点】

- ・電子申請での申請や届出にあたっては、介護事業所を運営する法人や管理者が、責任を持って行ってください。（当サイト上にも、利用規約として免責事項や禁止事項等を定めています）
- ・電子申請の受付や内容は、管轄する自治体ごとになるため、あらかじめ管轄する自治体へ確認しておきましょう。（事前に自治体へ確認しておいた方が、電子申請の手続きもスムーズです）

プレスリリースについて〔お問合せ先〕

「公表システムサポート」運営事務局

- ・所在地：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-32-10
新宿区立高田馬場創業支援センター
- ・事務局（代表）：高瀬 誠
- ・連絡先：<mailto:info@kaigokensaku.net>
- ・WEB：<https://www.kaigokensaku.net/>

公表システムサポート
ギューンとDX！



<関係者の方からのお問い合わせ先>

「公表システムサポート」事務局 MAIL：info@kaigokensaku.net WEB：<https://www.kaigokensaku.net/>